

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年10月1日  
(第15期) 至 平成20年9月30日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

(E05476)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月17日
【事業年度】	第15期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高 (千円)	—	1,305,157	1,629,951	1,945,011	2,207,071
経常利益 (千円)	—	295,828	535,350	645,909	756,506
当期純利益 (千円)	—	30,173	304,302	377,212	440,080
純資産額 (千円)	—	1,965,547	2,273,144	2,579,396	2,874,561
総資産額 (千円)	—	2,923,716	4,324,110	5,793,570	6,483,631
1株当たり純資産額 (円)	—	93,038.37	26,677.35	30,214.74	33,672.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1,587.01	3,591.05	4,421.09	5,155.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	1,556.88	3,547.47	4,402.74	5,142.51
自己資本比率 (%)	—	67.2	52.6	44.5	44.3
自己資本利益率 (%)	—	2.3	14.4	15.5	16.1
株価収益率 (倍)	—	1,023.31	69.62	20.54	19.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	536,492	1,396,227	1,507,617	979,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△374,125	△291,451	△290,277	△6,651
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,213,007	76	△93,526	△126,710
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	2,241,170	3,346,069	4,469,858	5,315,596
従業員数 (人)	—	48	69	73	81
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(2)	(2)	(2)	(3)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第11期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月	平成20年 9 月
売上高 (千円)	801, 778	1, 295, 320	1, 596, 546	1, 848, 587	2, 010, 626
経常利益 (千円)	192, 400	296, 115	530, 074	601, 492	658, 576
当期純利益 (千円)	150, 092	30, 550	299, 206	344, 855	383, 909
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	140, 894	647, 843	649, 491	655, 241	655, 241
発行済株式総数 (株)	4, 323. 8	21, 127. 2	85, 212. 8	85, 372. 8	85, 372. 8
純資産額 (千円)	705, 773	1, 965, 924	2, 268, 425	2, 542, 320	2, 781, 314
総資産額 (千円)	1, 270, 290	2, 832, 924	4, 205, 863	5, 404, 594	5, 854, 718
1株当たり純資産額 (円)	161, 957. 89	93, 056. 21	26, 621. 97	29, 780. 44	32, 579. 98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1, 250 (—)	1, 500 (—)	1, 750 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35, 320. 12	1, 606. 84	3, 530. 91	4, 041. 85	4, 497. 07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	1, 576. 33	3, 488. 06	4, 025. 07	4, 486. 12
自己資本比率 (%)	55. 6	69. 4	53. 9	47. 0	47. 5
自己資本利益率 (%)	25. 0	2. 3	14. 1	14. 3	14. 4
株価収益率 (倍)	—	1, 010. 68	70. 80	22. 46	21. 79
配当性向 (%)	—	—	35. 4	37. 1	38. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356, 975	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△50, 288	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48, 727	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	865, 774	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	40 ( 3)	48 ( 2)	69 ( 2)	72 ( 2)	73 ( 3)

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以後については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第11期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

6. 当社は、平成16年12月25日付で1株につき4株の株式分割、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成7年3月	東京都渋谷区において、クレジットカード決済処理業務を目的として、資本金60百万円でカード・コール・サービス㈱を設立
平成11年3月	「CCS-Wareソリューション」の販売及びサービスを開始 クレジットカード洗替サービスを開始
平成12年3月	インテグラン㈱が当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年8月	大阪営業所開設
平成12年9月	㈱エムティーアイがインテグラン㈱から当社株式を取得し、当社の親会社となる
平成12年11月	商号を「㈱カードコマースサービス」に変更 代表加盟店契約による事務代行サービス業務を開始 クレジットカード会社へのOEM提供を開始
平成16年7月	㈱エムティーアイが当社株式の所有を目的とする持株会社としてCCSホールディング㈱を設立
平成16年9月	グローバルメディアオンライン㈱（現 GMOインターネット㈱）が㈱エムティーアイからCCSホールディング㈱を株式交換により取得、当社の親会社となる ㈱アスナルからクレジットカード決済事業の営業を譲受
平成16年11月	㈱ペイメント・ワンからクレジットカード決済事業の営業を全部譲受
平成17年1月	グローバルメディアオンライン㈱がCCSホールディング㈱を吸収合併
平成17年2月	商号を「GMOペイメントゲートウェイ㈱」に変更
平成17年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年5月	イプシロン㈱を子会社化（現 連結子会社）
平成20年9月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、消費者向け電子商取引（BtoC EC）をはじめとした非対面販売<sup>1</sup>を行う事業者に対し、クレジットカード等の決済業務が効率よく実現できる決済処理サービス等を提供しております。

クレジットカードを用いた販売信用<sup>2</sup>における消費者・事業者（クレジットカード加盟店、以下加盟店）・クレジットカード会社との間で成り立つクレジットカードショッピングにおける非対面分野のクレジットカード決済の業務処理サービスが主な事業領域です。また、コンビニ収納・電子マネー・Pay-easyなど多様な決済手段に対しても、同様の業務処理サービスを提供しております。

当社は、クレジットカード会社及び各種決済事業者・収納代行業者とオンライン接続する決済システムを保有・運営し、加盟店に当システムを利用するための接続用ソフトウェア<sup>3</sup>及びWeb画面等を通じた決済データ処理の管理ツール等を提供しております。

当社グループの主なサービスとしては、加盟店が消費者に商品を販売する際に必要なクレジットカード会社等に対して行う与信処理<sup>4</sup>等のオンライン決済データ処理サービス、売上請求処理<sup>5</sup>、洗替処理<sup>6</sup>等のオフライン決済データ処理サービス、クレジットカード会社等と加盟店契約を締結していない事業者から複数の加盟店契約をまとめて締結し、毎月の売上代金の入金を一括して請負う代表加盟サービス、前述及び加盟店側で行う決済関連の事務作業を全て当社グループにて代行する事務代行サービス、並びに代表加盟サービスにおいて加盟店の資金繰りを支援するために売上代金の入金時期を短縮する早期入金サービス等があります。

当社の親会社であるGMOインターネット(株)は、当社の発行済株式総数の52.3%を保有する筆頭株主であり、GMOインターネットグループを形成し、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを提供しております。当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が広がるなか、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。なお、GMOインターネットグループにおいて当社グループ以外では同事業は行なわれておらず、グループ内での競合関係はありません。

当社グループサービスは、加盟店の様々なニーズを満たすための豊富なサービスと接続用ソフトウェアを揃えている点の特徴であり、主に以下からなります。

- ・クレジットカードに加えコンビニ収納・電子マネー・Pay-easyなど多様な決済手段を一括して提供するSaaS型「PGマルチペイメントサービス」
- ・インターネット上の各種の有料会員制サービスの増加及び公共料金分野へのクレジットカード決済の浸透により加盟店のニーズが増加している月次課金処理を自動化・効率化するための「洗替サービス」
- ・自治体向けの「継続払い」「一時払い」「都度払い」からなる「公金クレジットカード決済サービス」
- ・当社連結子会社のイプシロン(株)の、クレジットカード以外にコンビニ収納・プリペイドカード・ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」

決済の取消や金額変更等の例外処理を含む様々な事務処理をシステム化できるソフトウェア等により、加盟店が業務を自動化・省力化できる点も特徴です。

また当システムは、大手クレジットカード会社にOEM（相手先ブランドで販売する製品）としても供給しております。

---

#### 1 非対面販売

BtoC ECや通信販売等、店舗の販売員と消費者が対面することなく行う販売形態のこと。

#### 2 販売信用

消費者信用の分類（販売信用と消費者金融）の一種で、消費者の信用に基づいた契約の上に後払いで商品等を購入すること。

#### 3 接続用ソフトウェア

事業者の様々なニーズを満たすため、インターネット・専用線等の当社への接続回線、PC・携帯電話等の消費者の利用端末、Java・VB・C・Perl等の加盟店システムの開発言語、並びにUnix・Linux・Windows等のOS環境に依存しない多様な種類を用意しています。

#### 4 与信処理

加盟店側の当社接続用ソフトウェアを介して送られてきた与信データを、当社の決済システムが各クレジットカード会社に自動的に振り分けて送信し、各クレジットカード会社から戻ってきた結果データを加盟店側に戻す処理のこと。

#### 5 売上請求処理

接続用ソフトウェアまたはWeb管理ツールを介して送られてきたクレジットカード請求データを、クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集し売上請求する処理のこと。

#### 6 洗替処理

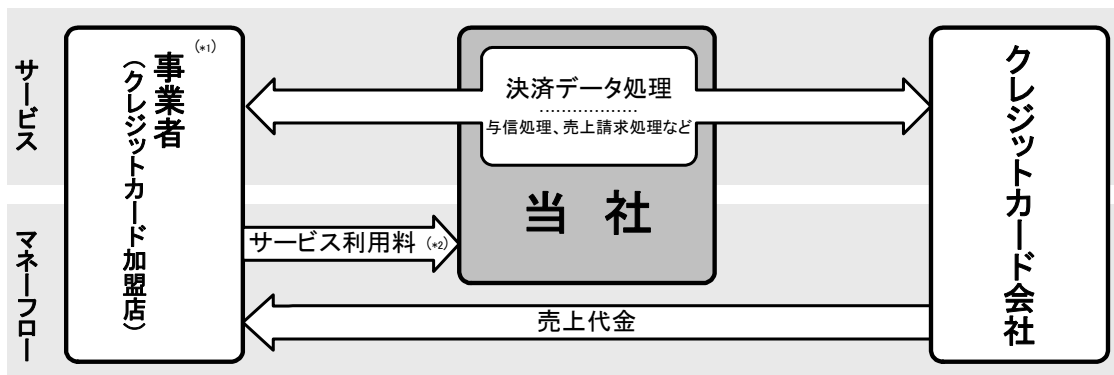
加盟店側から事前に当社システムに送信されてきたクレジットカード会員の有効期限等のクレジットカード情報を、当社が毎月クレジットカード会社毎の独自フォーマットに編集、及び最新のクレジットカード情報に更新した上で売上処理すること。

当社グループのビジネスモデルは、加盟店とクレジットカード会社等との契約の方法により2つに大別できます。

- ・加盟店が複数のクレジットカード会社と個別に契約を締結する、直接加盟店契約
- ・当社が複数のクレジットカード会社等との契約をまとめて締結する、代表加盟店契約（代表加盟サービス）及びイブシロン(株)のマルチ決済サービス

【事業系統図】

(1) 直接加盟店契約の事業系統図

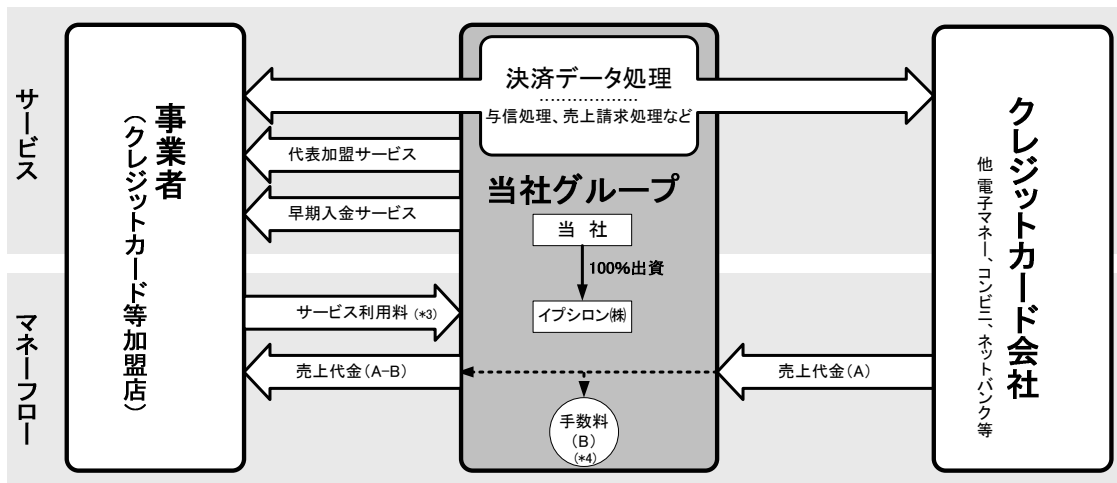


【注】 (\*1) 事業者にGMOインターネット(株)及び関連会社を含む  
 (\*2) サービス利用料は、イニシャル売上・ランニング売上として計上される

当社はサービス利用料として、以下を加盟店から得ます。

- ・サービス導入の際に得る、当システムを利用するための接続用ソフトウェアのライセンス、初期設定、接続試験、並びにサポート等の初期導入費用  
 当該収入は、当社の会計上のイニシャル売上として計上しております。
  - ・カスタマーサポート費用、管理費用の定額月次固定費、並びにデータ処理の件数に応じて課金される従量費  
 当該収入は、当社の会計上のランニング売上として計上しております。
- 加盟店の売上代金は、各クレジットカード会社から加盟店に直接入金されます。

(2) 代表加盟店契約(代表加盟サービス)及びイブシロン(株)のマルチ決済サービスの事業系統図



【注】 (\*3) 「(1)直接加盟店契約の事業系統図(\*2)」と同様  
 (\*4) 手数料は加盟店売上として計上される

事業者とクレジットカード会社等との加盟店契約を当社グループが包括代行するため、加盟店の売上代金は各クレジットカード会社等から当社グループに入金され、当社グループが取りまとめて加盟店に入金いたします。

当社グループは手数料として、以下を加盟店から得ます。

- ・加盟店の売上代金を取りまとめて入金する際に得る、売上代金に対する手数料  
 当該収入は、当社グループの会計上の加盟店売上として計上しております。

加盟店は、各クレジットカード会社等への煩雑な審査依頼手続きを行うことなく、当社グループ指定の審査申込書を当社グループに提出するのみでクレジットカード決済等を利用できます。

毎月の加盟店への売上代金の入金をクレジットカード会社等に代わり一括して請負うため、加盟店は入金管理の手間も軽減することが可能です。

また加盟店の資金繰りを支援するために、売上代金の入金時期を短縮する早期入金サービスも提供しております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット株式会社(注)1	東京都渋谷区	1,276	インターネット総合事業	被所有 52.27	役員の兼任等あり
(連結子会社) イプシロン株式会社(注)2	東京都渋谷区	98	各種決済処理サービス	100.00	役員の兼任等あり

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	81(3)
合計	81(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っておりません。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ8名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73(3)	36.0	3.3	5,572,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数が前事業年度末に比べ1名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済環境は、アメリカにおける金融不安の高まりや株式・為替市場の変動などから景気は低迷しつつあり、個人消費も下降局面に入りつつ、また企業の設備投資も下降傾向となりました。そのような中、当社グループの事業が立脚する市場背景は安定的に推移いたしました。

非対面商取引市場は、インターネットの普及やクレジットカードをはじめとする決済手段の多様化に伴い発展を継続し、非対面商取引を人々の生活に欠かせないものにするなど、商取引の構造に変化をもたらしながら堅実な成長を継続しております。

消費者向け電子商取引市場は、物販に加え、会員サービス・音楽・ゲーム・電子書籍などのサービス・デジタルコンテンツ市場の拡大に牽引され安定的に推移いたしました。クレジットカード業界においても、クレジットカードのポイントプログラムなどの利便性を背景に、今までクレジットカードが利用されていなかった生活に密着した支払い分野への適用が進捗しております。例えば、電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税・固定資産税・国民年金などの公金、他にも家賃や病院への導入が徐々に進んでおります。また、利便性を背景にクレジットカードアプリケーションを搭載した電子マネー（非接触ICカード）の普及が堅調に推移しており、中長期的にもクレジットカードの利用拡大は継続することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

#### a. 加盟店数・決済処理件数及び決済処理金額の増大（オンライン課金分野）

直接販売・OEM販売・加盟店を多数抱える企業に対する業務提携型のビジネスの推進等により、加盟店の効率的な新規獲得に注力し、当社グループの売上の指標である「加盟店数」「決済処理件数」「決済処理金額」の増大に努めてまいりました。

また、加盟店からの要望の高まりとオンラインショッピング市場において決済手段が多岐にわたってきたことを受け、クレジットカードに加えコンビニ収納・電子マネー・Pay-easyなど多様な決済手段を一括して提供するSaaS型「PGマルチペイメントサービス」を平成20年9月1日より開始し、オンライン課金分野の強化に取り組みました。

「加盟店数」は、モール事業者等との積極的な業務提携などにより、前連結会計年度における楽天市場分店舗の減少後、再度新規加盟店の増加ペースが加速した結果、当連結会計年度の稼働店舗数は平成19年9月末比6,101店舗増加の19,237店となりました。

[稼働店舗数推移]

	平成16年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
稼働店舗数(店)	6,837	16,530	21,245	13,136	19,237

(注) 稼働店舗数とは、当サービスを利用するための店舗毎のIDの個数です。当社グループと契約状態にあり、当システムに接続されいつでも決済処理可能な店舗（加盟店）の数を意味します。

「決済処理件数」と「決済処理金額」においては、従来から注力している潜在的成長性の高い有望な加盟店の戦略的な開拓により獲得した既存店舗を中心に順調に増加し、売上高の増加に貢献いたしました。

特に代表加盟サービスによる加盟店売上については、当社の連結子会社であるイプシロン(株)の稼働店舗数と決済処理金額が着実に増加したことにより、前連結会計年度に比べ46.9%増の529,138千円となりました。なお、同社は、クレジットカード以外にコンビニ収納・プリペイドカード・ネットバンク等の各種決済手段に一括して対応する「マルチ決済サービス」を、初期費・月額固定費を無料にて小規模事業者に対しホームページを介して非対面で販売・提供しております。当連結会計年度における同社の売上高は201百万円（前年同期比107.7%増）となりました。

#### b. 新規分野の開拓（継続課金分野）

公共料金・公金・その他生活に密着した月額サービスの支払いの分野においてクレジットカード決済が浸透しつつある中、当社は将来のビジネスの布石・基盤を築くべく、引き続き新規サービスの開拓に努めてまいりました。

継続課金分野は生活に密着したサービスであることから景気の影響を受けにくく、当連結会計年度においても、特にランニング売上に含まれる継続課金分野の処理料売上が順調に推移いたしました。

また、当連結会計年度においては公共料金・公金のクレジットカード納付をASPで可能にする自治体向け「公金クレジットカード決済サービス」を社会保険庁をはじめとした国・全国の地方自治体に拡販したほか、一自治体に対する複数項目にわたるサービスの導入を東京都・大阪府等に行いました。

c. 加盟店に対して提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、早期入金サービスをはじめとした決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度は法人向け経費精算ASP「GMLett0（ジムレット）」を販売開始し、進捗はしたものの販売活動が予想より遅滞したため、業績予想を下回る結果となりました。

②中期的成長のための経営基盤の確立に注力いたしました。

平成20年9月17日、更なる経営基盤の強化、より広く多数の投資家を対象として株主づくりを行うこと、並びに営業上の信用力の増強のため、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

また、今後想定される公共料金や公金などの大型案件の増加や、既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、並びにサーバー群の更改を継続いたしました。

なお、内部統制や日本版SOX法の対応等の費用が増加する一方、不況に強い経営体質作りを目指し全社的な費用削減活動にも取り組みました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,207,071千円（前年同期比13.5%増）、営業利益776,253千円（前年同期比20.9%増）、経常利益756,506千円（前年同期比17.1%増）、当期純利益440,080千円（前年同期比16.7%増）と増収増益を継続いたしました。

売上高原価率は開発原価を伴う案件の増加のため前期実績より微増いたしましたが、売上高販売管理費率は前期実績より約3%減少したことで、売上高営業利益率は前連結会計年度の33.0%から35.2%に上昇し、市場変更費用等も吸収したため、売上高経常利益率は前連結会計年度の33.2%から34.3%と上昇いたしました。

売上高は業績予想に対し4.2%未達となりましたが、経常利益につきましては756,506千円と業績予想を0.9%上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ845,738千円増加し、当連結会計年度末には、5,315,596千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は979,217千円（前年同期は1,507,617千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益758,216千円の計上と預り金328,598千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は6,651千円（前年同期は290,277千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入100,000千円、無形固定資産の取得による支出147,517千円、投資有価証券の取得による支出4,800千円及び投資有価証券の売却による収入51,509千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は126,710千円（前年同期は93,526千円の使用）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載していません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載していません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	252,828	24.6
ランニング売上 (千円)	1,425,104	3.1
加盟店売上 (千円)	529,138	46.9
合計 (千円)	2,207,071	13.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
楽天株式会社	225,530	11.6

(注) 当連結会計年度においては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

なお省略した内容は、販売実績は88,716千円、当該販売実績の総販売実績に対する割合は4.0%であります。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

当連結会計年度のわが国の経済環境は、アメリカにおける金融不安の高まりや株式・為替市場の変動などから景気は低迷しつつあり、個人消費も下降局面に入りつつ、また企業の設備投資も下降傾向となっておりますが、当社グループの主要なマーケットとなるクレジットカードの非対面取引分野は引き続き堅調に推移しております。一方で、個人情報漏洩やクレジットカードの不正利用による犯罪が社会問題としてクローズアップされるほか、企業の情報管理をはじめとした組織統制強化への社会的な関心が増しております。

このような状況の中で、当社グループは時流への適応を最重要課題として捉え、人的・物理的な情報管理体制を構築・運用しており、その上で今後の電子商取引市場の変革に対応すべく、更なる顧客満足度を追求したサービスの提供に努め、業界における存在価値を高めていく所存であります。

また、クレジットカード会社及び提携会社各社との信頼関係をより密にし、現状のビジネスモデルの拡大を進めると同時に、より生活に密着した未開拓のクレジットカード決済市場への参入を図り、より社会性のある新規ビジネスモデルの創造に注力してまいります。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容及びその対処方針と具体的な取組状況等

##### ①情報漏洩防止の強化

当社はクレジットカード番号等をキーに与信処理及び売上処理を行っており、重要な情報を管理しております。当社は平成18年4月28日、当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。加えて平成19年4月27日には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001：2005（国内規格JIS Q27001：2006）の認証を取得しました。

これらの認証取得は、平成18年10月にISMS認証基準が国際規格化、及びJIS化されたことを受け移行審査を経て承認されたものであり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが厳格な国際基準に準拠し適切で安全であると客観的な判定を受けたこととなります。

当社は、今後も定めたセキュリティポリシーに従って、管理策の定着と改善のための社内教育及び監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

##### ②システム開発力の強化

インターネットをはじめとする通信関連の技術革新は日進月歩であり、常に新技術・新サービスが出現いたします。当社グループは事業分野においてインターネットと深く係わり合っており、競争力のある製品をお客様に提供するためには、その技術やサービスをタイムリーに採用していくことが重要と認識しております。

現状では、内部人員でシステム環境の変化やお客様の要望を吸収しシステムの設計を行い、外部にプログラミングを委託し効率よく質の高いサービスを提供すべく対応しております。高度な技術を有した開発要員の確保を継続し、更なるシステム開発力とサービス強化に努めてまいります。

##### ③業務提携型ビジネスの強化

安定的成長を確保するため、加盟店を多数抱える企業に対し相互が利益享受可能な業務提携を確立し、効率的な加盟店獲得を進めていくことが不可欠と認識しております。

このような形態のビジネスは当社の営業上の特徴であり、今後も加盟店を多数抱える企業に対し、業務提携型ビジネスを積極的に推進し、その進捗管理には経営陣が責任を持って対応いたします。

## 4【事業等のリスク】

以下については、当社または当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

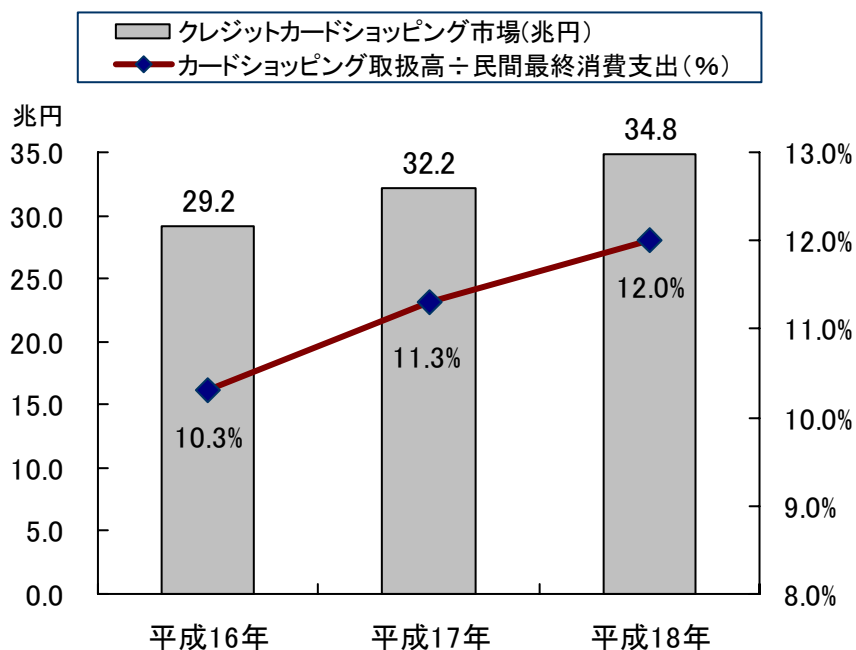
当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、平成20年9月30日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社の事業を取巻く経営環境について

#### ① 業界動向について

クレジットカードは昭和35年に誕生して以来、今日では国内・海外を問わずに安全で便利な決済手段として消費者に認知され、平成18年時点でカードショッピング取扱高は34兆7,695億円と民間最終消費支出の12.0%を占めるまでに成長し、消費生活の活性化に貢献しております。



出典：日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計」平成20年版より

クレジットカード業界の決済方法には「対面販売決済」と「非対面販売決済」の二分類があります。前者は消費者が物品等を購入する際に直接販売者にクレジットカードを手渡し、クレジットカード発行会社が加盟店の店頭

に設置するオンラインシステム「CAT（信用照会端末、Credit Authorization Terminal）端末」や「POS（Point of Sales）システム」の伝票を消費者が確認し署名することにより、クレジットカード会社から与信を得るタイプです。また一部ICカードの場合は、暗証番号入力により署名の代わりとする場合もあります。一方、後者の非対面販売決済は消費者の署名を必要とせず、販売者と対面することなくインターネットや電話等の通信インフラを用いてクレジットカード会社から与信を得るタイプです。

当社は、この「非対面販売決済」におけるクレジットカード会社の加盟店とクレジットカード会社との業務仲介を業とし、一般的に「クレジットカード決済処理サービス」と呼ばれる業界に位置します。

当業界は、「インターネットという通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者の非対面クレジットカード決済の認知向上による商取引規模の拡大」の各要素が相乗的に効果を生み、今日まで成長を続けてまいりました。本格的なブロードバンド時代の到来、加盟店の旺盛な新規出店意欲等が堅調に拡大する中、非対面クレジットカード決済市場は成長の過渡期にあります。当業界各社は市場拡大のために消費者への認知浸透をより深くするべく、更なる情報セキュリティ向上、取引の安全性向上、並びに導入時の簡便性向上と、より一層の市場拡大に注力しております。

一方、非対面クレジットカード決済処理業界の事業成長要因が「通信インフラの普及」「非対面取引のクレジットカード加盟店の増加」「消費者への非対面クレジットカード決済の認知浸透」の各要素の相乗的な効果であっ

たことは、同時にこれらの要素の変化が、当社のビジネスに影響を与え得る脅威要素であると言えます。例えば、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出された場合には消費者の通信インフラに対する信用が減退し、さらにクレジットカードよりも利便性の高い新たな非対面決済手段が確立した場合には会員・加盟店がその新たな決済手段に流出し、クレジットカードショッピング取扱い規模が縮小する可能性があります。

#### ②電子商取引（EC）の普及について

日本における、消費者向け電子商取引（BtoC EC）、及び非対面決済市場は確実な成長を続けております。しかしながら、契約当事者の顔が見えず相手方の特定や責任追及が困難なこと等から、悪質商法が行われやすい環境であり、ECの普及と共にトラブルも増大しております。これにより、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退等によりEC自体が消費者に受け入れられない場合、ECの普及が低迷する懸念があります。このとき、EC市場規模と密接な関係にある非対面決済事業の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③競合について

決済処理サービス各社間で、機能・サービス品質・価格において競争が起こり企業淘汰がなされてまいりました。

このような状況の中、当社は顧客である加盟店のニーズに合致した製品やサービスの開発・提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、並びに最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用等に努めることで、継続的に競争力を高め、顧客満足度を向上し競合他社との差別化を実現しました。さらに顧客ニーズをきめ細かく反映した製品サービスを継続して提供することで先行者メリットを継続して享受、非対面クレジットカード決済処理業最大規模の顧客基盤を背景に市場における価格支配力を確保、システムのOEM提供等を通じたクレジットカード会社との営業協力関係の一層の緊密化、並びに関連サービスベンダー（クレジットカード決済に係わるサービス提供事業者）とのパートナーシップ構築や当社代理店の拡大を通じ事業規模の保持と拡大を推し進めております。

しかしながら、今後競合他社が当社のサービスを模倣・追随し、これまでの当社の特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなること、これまでにない全く新しい技術を活用した画期的なサービスを展開する競合他社が出現すること、並びに競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開する等の結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④技術動向（革新）への対応について

インターネット・情報セキュリティの技術革新が著しく進む一方、クレジットカード会社毎の新たな認証方式、及び運用についての見解の違いが顕著になって表れております。当社では、クレジットカード会社と加盟店の中間的立場において当社サービスの日本市場への普及を図るために、各クレジットカード会社との緊密な連携を保ち新技術の動向を把握した上で、サービスの機能拡張に努めております。またサービスの導入・運用が容易になるような機能の追加や改善等も随時行ってまいります。

しかしながら、今後当社が新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社の加盟店に対するサービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤法令による規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等についてはルールの特典化が進行し、法的判断をはじめとした制度の整備が進んでおります。当社は、早期に規制の方向性を見極め対応するため、弁護士や外部諸団体を通じて新たな規制の情報が入手できる体制を整えております。

しかしながら、今後、当社の事業環境でもあるECやインターネットに関連する規制または当社のお客様である加盟店の事業に関連する規制等の制定により、市場の成長に支障をきたし当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループの事業体制について

#### ①主要な経営陣への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長の相浦一成であります。同氏は当社グループの経営方針の決定及び事業を推進していく上での中心的存在として、重要な役割を担っております。今後の当社グループの事業展開を成功裡に執行していくことができるかどうかは、同氏の力量及び業界内の信用に依存しております。組織的な運営及び中堅幹部の育成も進めておりますが、今後、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合、当社グループの業務または業界的信用等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②小規模組織であることについて

当社グループは平成20年9月30日現在、全体の人員は93名で、その内訳は取締役8名（うち非常勤取締役2名）、監査役4名及び従業員81名と小規模の組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっておりま

す。当社グループは、事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適材を配置しており、現状の規模においては適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。さらに、中長期的な組織体制の適切な整備により人材を確保しやすい環境を作り、タイムリーな採用活動を実施していく所存であります。

しかしながら、今後の事業拡大に伴い組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社グループの経営活動に支障が生じる可能性があります。

### ③アウトソーシングの活用について

クレジットカード決済処理サービスでは、加盟店から24時間365日停止のない継続した高品質のサービスを要求されております。特に、インターネット上で常時販売活動を行っている加盟店に対しては、販売の機会損失を防止するためにも停止のないサービスの提供が必須要件となっております。

当社グループでは、自社システムへの過剰な設備投資や運用負担を抑制しつつ、お客様のニーズに対応するため、クレジットカード会社に対する与信照会及び売上請求データ作成に関するコンピュータシステムの運用の一部を、特定の信用度の高い第三者にアウトソーシングしております。またアウトソーシング先を複数化することによりシステム全体の安全性を強化しております。

しかしながら、コンピュータシステムの性質上100%システムの障害を回避することは不可能であり、これらのアウトソーシング先の会社がシステムの障害等による不測の事態の発生や契約解消または継続的取引が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④CAFIS(Credit And Finance Information System)の利用について

当社グループのクレジットカード決済処理サービスは、㈱NTTデータが提供するCAFISのネットワークを利用するものであり、今後CAFISのシステム障害等の理由により当サービス提供が困難になる場合が想定されます。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しており、当サービスの利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。万一そのような事態が生じた場合には、これを代替する他のシステムとして当社グループは㈱日本カードネットワーク運営のCARDNETセンターと接続を行っております。

### ⑤システムダウン及び情報セキュリティについて

当社グループのサービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、自然災害または事故及び外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断やアプリケーションの動作不良が予測されます。また予期しないクレジットカード会社など決済事業者のシステムダウンや当社グループのシステムの欠陥により、当サービスが停止する可能性もあります。

このようなリスクを回避するために、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、24時間のシステム監視、システム構成の冗長化、保険への加入、並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を図っております。

しかしながら、このような事象が発生した場合は、当社グループに直接的損害賠償や障害事後対応により営業活動に支障をきたし機会損失が発生し、さらに当サービスへの信用が失墜する可能性があります。

### ⑥単一事業について

当社グループは、現在のところ非対面のクレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であります。日本におけるクレジットカード決済の市場は欧米に比べ最終支出に占める比率は低く、また未開拓の分野も多く、今後引き続き拡大することが予想されます。一方、オンラインショッピングの決済手段は、クレジットカード決済が依然として多いものの、コンビニ収納・電子マネー・Pay-easyなど多岐に渡っており、今後益々決済手段の多様化が進むと予想されます。そのため、当社グループでは継続してクレジットカード等の決済事業を中心に営業展開を図りますが、当市場及び当事業の成長の鈍化や縮小等の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦稼働店舗について

これまでの営業活動の結果、順調に稼働店舗数が増加してまいりました。他社サービスへの乗換えが容易ではないシステム・サービス特性に加え、今後とも、変化するニーズに応え続けるきめ細かい顧客対応により継続的に取引関係を維持いたします。また業務提携型ビジネスの強化等により、引き続き新規顧客獲得にも注力してまいります。

しかしながら、競争の激化等により稼働店舗数の増加ペースが減少または稼働店舗数が減少する可能性があります。当社は稼働店舗に対して月次固定費等を課金するため、このような事象が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



⑧個人情報の流出の可能性及び影響について

当社サービスを利用する場合、クレジットカード番号を当社コンピュータシステムに送信する必要があります。また、一部のサービスにおいてはクレジットカード番号のほかに氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録を求める場合があります、登録された情報は当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。昨今、企業から個人情報漏洩が相次ぐ中、個人情報の扱いに対する社会的関心が高まっております。平成17年4月には個人情報保護法も施行され、今後益々個人情報管理の徹底が必要となります。

このような中、当社では社団法人日本クレジット産業協会へ加入し、当協会で義務化されている個人情報保護規程に基づく個人情報管理の運用を実施しております。

また平成18年4月28日、当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。加えて平成19年4月27日には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001:2005（国内規格JIS Q27001:2006）の認証を取得し、情報セキュリティ対策の強化を行っております。

しかしながら、万クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社への社会的信用の失墜が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 親会社グループとの関係について

当社の親会社であるGMOインターネット株式会社は、当社の発行済株式総数の52.3%を保有する筆頭株主であり『ニッポンの「インターネット部」をめざして!』を法人向けの戦略方針としてGMOインターネットグループを形成し、アクセス事業、ドメイン事業、レンタルサーバー事業、決済処理サービス事業、インターネット広告メディア事業等のインターネットビジネスに必要なサービスを“ワンストップ”で提供しております。

① GMOインターネットグループにおける当社グループの位置づけについて

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が広がるなか、GMOインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。

② GMOインターネットグループ（GMOインターネット株式会社及び同社の子会社）との取引について

平成20年9月期における、当社グループのGMOインターネットグループとの取引につきましては、当社グループの収益に係る取引総額は77,733千円、費用に係る取引総額は31,104千円、その他の取引総額は5,190千円であります。また、これらのうち、取引金額が1百万円以上の取引内容は、次のとおりであります。

（関連当事者取引注記該当分の1百万円以上の取引内容）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	株paperboy&co.	東京都渋谷区	74,453	レンタルサーバー事業	—	2	当社サービスの提供	カード決済代行業務売上	2,559	預り金	66,875

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等類似事例等を参考に協議の上決定しております。

(その他の1百万円以上の取引内容)

(単位：千円)

相手先	取引の内容	取引金額
GMOインターネット株式会社	カード決済代行業務売上	21,830
	マルチ決済サービス売上	21,777
	ホームページ保守・管理費支払	1,560
	事務所転貸による受取家賃(注)1	4,934
GMOホスティング&セキュリティ株式会社	カード決済代行業務売上	4,020
	加盟店紹介取次手数料	1,248
GMOメディア株式会社	カード決済代行業務売上	1,885
株式会社paperboy&co.	カード決済代行業務売上	11,776
	加盟店紹介取次手数料	9,633
GMOティーカップ・コミュニケーション株式会社	カード決済代行業務売上	1,479
GMOメイクショップ株式会社	マルチ決済サービス売上	4,189
	加盟店紹介取次手数料	13,201
GMOソリューションパートナー株式会社	マルチ決済サービス売上	2,716
グローバルサイン株式会社	SSL利用料支払	1,783
株式会社NIKKO	広告出稿料及び広告代理業務料支払	2,901
GMOシステムコンサルティング株式会社	カード決済代行業務売上	2,740

- (注) 1. 事務所の転貸等は使用面積に応じ、当社とGMOインターネット株式会社が負担しております。なお、財務諸表上は受取家賃については家主への支払家賃と相殺処理を行っております。
2. 上記(注)1を除いた取引の取引条件は類似事例等を参考に協議の上決定しております。

③ 親会社等との役員の兼務関係について

a. 親会社との役員の兼務関係について

平成20年9月30日現在における当社の役員12名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねる者は2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット株式会社における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役会長兼社長グループ代表
安田 昌史	監査役(非常勤)	専務取締役グループ管理部門統括

なお、熊谷正寿氏については業務を遂行するために招聘されたものではなく、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しております。

b. 兄弟会社との役員の兼務関係について

非常勤役員では当社取締役会長の熊谷正寿氏はGMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役会長、株式会社paperboy&co. 取締役会長、GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長、GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長、JWord株式会社取締役会長その他の兼務を行っております。

監査役の安田昌史氏はGMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役、株式会社paperboy&co. 監査役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役その他の兼務を行っております。

④ 親会社等からの独立性の確保について

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、親会社等から独立した立場の社外取締役、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

また当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立

した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

また、親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針であります。仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施して参ります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

#### (4) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。よって第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者が既に特許権等の知的財産権を保有している可能性は否めません。また今後当社グループの事業分野において第三者が当社グループより早く特許権等の知的財産権を保護し、損害賠償または使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときは直ちに管理部法務担当者が窓口となり、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制が整っております。

なお、当社グループにおいては、決済システムに関連する特許を1件取得しており、出願中のものが数件あります。

#### (5) 経営上の重要な契約について

##### ① クレジットカード会社との契約について

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係わる売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するサービスを提供するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。

当社のサービスは、現在国内・海外で流通しているクレジットカードのほぼ全てを利用できるまでになっておりますが、万一、主要なクレジットカード会社から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますので、常に主要なクレジットカード会社との連絡を密にし、より強固な関係を築いていく所存であります。

##### ② 代表加盟店契約(代表加盟サービス)について

代表加盟店契約は、クレジットカード会社と当社の契約条件に基づき、当社が加盟店に加盟店料率をはじめとしたサービス内容を設定することが可能なサービスであります。

但し、通常クレジットカード会社が加盟店に対して行う売上代金支払いを当社の責任範囲で行うため、当社が加盟店に代金支払いを完了した後に、加盟店の不正な売上請求や倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合には、その回収が困難になるリスクが生じます。

このようなリスクを回避するために、加盟店の入会時にクレジットカード会社の審査に加え、当社においても「代表加盟店審査事前チェックリスト」による開設サイトの存在確認、及び途上の取引状況のモニタリングや特定商取引に関する法律の遵守状況確認等を行うと共に、月毎に滞留債権管理を実施しております。

#### (6) その他

##### ① ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社グループは、経営参画意識の向上と業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を役員及び従業員等へ付与しております。平成20年9月30日現在、同ストックオプション等による潜在株式は985株であり、期末発行済株式数85,372.8株(自己株式4株を含む)の1.2%であります。

当ストックオプション等が権利行使された場合には、新株式が発行され株式価値の希薄化が生じる可能性があります。役員及び従業員の力を結集し更なる成長を続ける努力をすることで、株式価値を高めていく所存であります。

##### ② 「現金及び預金」の残高について

連結貸借対照表に記載の「現金及び預金」勘定における5,315,596千円の中には、当社グループの加盟店との代表加盟店契約に基づく加盟店への売上代金の預り金3,238,214千円が含まれております。この預り金の殆どは、翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いすることとなるため、実質的な手許資金は2,077,381千円となります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務代行に関する契約

当社は、クレジットカード会社と加盟店間の加盟店契約において発生するクレジットカード決済に係る売上承認請求業務及び売上請求業務等を事務代行するために必要な提携契約を各クレジットカード会社と締結しております。なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
ユーシーカード(株)	業務基本契約書	平成7年11月30日～平成8年11月29日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ミリオンカード・サービス)	業務基本契約書	平成8年4月1日～平成9年3月31日	有(1年)
(株)クレディセゾン	業務基本契約書	平成8年10月1日～平成9年9月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ディーシーカード)	業務基本契約書	平成8年11月1日～平成9年10月31日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	業務基本契約書	平成9年1月8日～平成10年1月7日	有(1年)
(株)オーエムシーカード (旧(株)ダイエーオーエムシー)	業務基本契約書	平成9年7月1日～平成10年6月30日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	業務基本契約書	平成9年7月16日～平成10年7月15日	有(1年)
楽天KC(株) (旧国内信販(株))	業務基本契約書	平成9年10月1日～平成10年9月30日	有(1年)
(株)ジェーシービー	カード業務代行契約書	平成11年1月29日～平成12年1月28日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧日本信販(株))	加盟店業務代行契約書	平成12年10月1日～平成13年9月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧(株)日本ダイナースクラブ)	契約書	契約捺印日から契約に従う解除日まで	—

(2) 代表加盟に関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード決済業務に係る事務を代行する目的として各クレジットカード会社と包括加盟に関する契約を締結しております。

なお、契約している主なクレジットカード会社は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ミリオンカード・サービス)	加盟店契約書 (一括契約)	平成13年3月2日～平成14年3月1日	有(1年)
ユーシーカード(株)	通信販売加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
シティカードジャパン(株) (旧シティコープダイナスクラブジャパン(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年5月1日～平成14年4月30日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧(株)ディーシーカード)	代表加盟契約書	平成13年6月1日～平成14年5月31日	有(1年)
(株)東京クレジットサービス	包括代理契約書	平成13年7月10日～平成14年7月9日	有(1年)
イオンクレジットサービス(株)	包括代理契約書	平成13年7月20日～平成14年7月19日	有(1年)
楽天KC(株) (旧国内信販(株))	包括代理加盟店契約書	平成13年8月1日～平成14年7月31日	有(1年)
(株)オーエムシーカード (旧(株)ダイエーオーエムシー)	包括代理契約書	平成13年8月23日～平成14年8月22日	有(1年)
(株)クレディセゾン	包括代理契約書	平成13年9月30日～平成14年9月29日	有(1年)
(株)セントラルファイナンス	包括代理契約書	平成13年10月29日～平成14年10月28日	有(1年)
(株)ジェーシービー	包括代理加盟店契約書	平成14年10月1日～平成15年9月30日	有(1年)
(株)ライフ	契約書	平成15年4月28日～平成16年4月27日	有(1年)
(株)アプラス	包括代理契約書	平成16年4月1日～平成17年3月31日	有(1年)
三菱UFJニコス(株) (旧日本信販(株))	NICOSカード包括加盟店契約書	平成16年7月1日～平成17年6月30日	有(1年)
(株)オリエン트コーポレーション	包括代理契約書	平成16年9月1日～平成17年8月31日	有(1年)
(株)ジャックス	包括代理契約書	平成17年12月8日～平成18年6月30日	有(1年)

(3) マルチペイメントサービスに関する契約

当社は、加盟店のクレジットカード以外の決済業務に係る事務を代行する目的として、クレジットカード会社以外の各決済事業者と以下の契約を締結しております。

なお、契約している主な決済事業者は次のとおりであります。

契約先	契約の名称	契約期間	自動更新
東日本旅客鉄道(株)	インターネット決済加盟店契約書	平成20年6月9日～平成21年3月31日	有(1年)
ウェルネット(株)	料金収納代行事務委託契約書	平成20年9月1日～平成21年8月31日	有(1年)
ビットワレット(株)	Edy電子商取引加盟店 (代表) 契約書	平成20年5月1日～平成21年4月30日	有(1年)

(4) 業務委託に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
荒木 克友	持分譲渡及びソフトウェア保守契約	当社が利用している一部のソフトウェアで、現在相手方に帰属されている権利の譲渡とそのソフトウェアに関する保守契約	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	有(1年)
TIS(株)	アウトソーシング・サービス契約書	当社の情報システムの運用・管理及び当社に対して情報処理サービスを提供する諸作業を内容とする契約	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	有(1年)

(5) 資金の預入に関する契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間	自動更新
GMOインターネット(株)	GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービス運営委託基本契約書	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託を内容とする契約	平成18年7月1日 (契約期間の定めなし)	—

(注) 平成20年6月13日付にて合意解約しております。なお、当連結会計年度の開始日から解約日までにおける当該契約に基づくサービスの利用はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ690,060千円増加し、6,483,631千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加745,738千円によるものであり、その主な内容は税金等調整前当期純利益の計上及び代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加によるものであります。

なお、加盟店に対する預り金は、翌月10日には大半が支払われるため預り金残高の減少と共に現金及び預金も減少いたします。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ394,895千円増加し、3,609,070千円となりました。主な増加要因は、預り金の増加328,598千円であり、その主な内容は代表加盟店契約による加盟店に対する預り金の増加であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ295,165千円増加し、2,874,561千円となりました。主な増加要因は、剰余金の配当により128,053千円減少したものの、当期純利益を440,080千円計上したことによるものであります。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の記載のとおりであります。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,207,071千円となり前連結会計年度に比べ13.5%の増加となりました。品目別の売上高では、イニシャル売上は252,828千円と前連結会計年度に比べ24.6%増加し、ランニング売上は1,425,104千円と前連結会計年度に比べ3.1%増加し、加盟店売上も529,138千円と前連結会計年度に比べ46.9%増加と共に堅調に推移いたしました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、開発原価を伴う案件が増加したため、前連結会計年度に比べ18.4%増加の376,997千円となり、販売費及び一般管理費は、内部統制や日本版SOX法の対応等の費用が増加する一方、不況に強い経営体質作りを目指し、全社的な費用削減活動に取り組んだことにより、前連結会計年度に比べ7.0%増加の1,053,821千円となりました。

また、今後想定される公共料金や公金などの大型案件の増加や、既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、並びにサーバー群の更改を継続いたしました。

#### (営業利益)

営業利益は、売上総利益が203,560千円増加したことと、費用削減活動の取り組みの結果、売上高販売管理費率が前期実績より2.9%減少したことにより、前連結会計年度に比べ20.9%増加の776,253千円となりました。

#### (経常利益)

経常利益は、営業利益の増加と共に売上高営業利益率の上昇により東証一部への市場変更費用を吸収し、前連結会計年度に比べ17.1%増加の756,506千円となりました。

また、当連結会計年度の売上高経常利益率は、34.3%となりました。

#### (当期純利益)

当期純利益は、主に経常利益の増加により前連結会計年度に比べ16.7%増加の440,080千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は157百万円で、その主なものは自社利用のソフトウェアであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社内部造作、情報機器及びソフトウェア	18,009	69,336	296,576	383,923	68(3)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。  
本社 第15期賃借料 60,108千円 面積 551.96㎡  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成20年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
イプシロン 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	情報機器及び ソフトウェア	—	3,170	24,132	27,302	8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の8名は、当社(従業員)からの出向者であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、前連結会計年度に比べ74.5%増の274,825千円を計画しております。内訳は、新規サービスの開発に66,360千円、サーバー能力の増強と可用性向上のためのサーバー統合に79,865千円、社内情報システムの構築に58,300千円、情報セキュリティ関連の新規投資に59,300千円及び社内設備の増強等に11,000千円を予定しております。

平成20年9月30日現在の上記投資区分別の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、事業の種類別セグメントの名称は記載しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (本社)	東京都渋谷区	新規サービスの開発	56,910	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 10月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	サーバー増強等基盤 強化	79,865	—	自己資金	平成20年 10月	平成23年 4月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内情報システムの 構築	53,000	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 9月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	情報セキュリティ関 連の新規投資	59,300	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 9月	—
当社 (本社)	東京都渋谷区	社内設備の増強等	11,000	—	自己資金	平成20年 10月	平成21年 9月	—

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,372.8	85,372	東京証券取引所 市場第一部	—
計	85,372.8	85,372	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成20年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式0.8株の消却を決議し、同日付で消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	34(注)1	34(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	544(注)1、2	544(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,875(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,875 資本組入額 35,938 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## (平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	180(注)1	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)1	180(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543,182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543,182 資本組入額 271,591	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

## 3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

## 4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## (平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	261(注)1	261(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261(注)1	261(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453,028	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453,028 資本組入額 226,514	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

## 3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

## 4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年12月13日 (注) 1	40	4,053.8	4,000	113,894	4,000	148,114
平成16年7月28日 (注) 2	270	4,323.8	27,000	140,894	27,000	175,114
平成16年12月20日 (注) 3	20	4,343.8	11,500	152,394	11,500	186,614
平成16年12月25日 (注) 4	13,031.4	17,375.2	—	152,394	—	186,614
平成17年4月3日 (注) 5	1,600	18,975.2	476,000	628,394	701,600	888,214
平成17年4月4日～ 平成17年9月30日 (注) 6	2,152	21,127.2	19,448	647,843	19,551	907,766
平成17年11月18日 (注) 7	63,381.6	84,508.8	—	647,843	—	907,766
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 8	704	85,212.8	1,648	649,491	1,647	909,413
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注) 9	160	85,372.8	5,750	655,241	5,749	915,163

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、監査役、CCS従業員持株会 (現GMO-PG従業員持株会)

2. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 取締役、CCS従業員持株会 (現GMO-PG従業員持株会)

3. 有償第三者割当

発行価格 1,150,000円

資本組入額 575,000円

割当先 伊藤忠エレクトロニクス株式会社、株式会社アルメックス

4. 株式分割 1 : 4

5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800,000円

資本組入額 297,500円

払込金総額 1,177,600千円

6. 平成17年4月4日から平成17年9月30日までの間に新株予約権の行使 (旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の権利行使及び新株引受権の権利行使を含む) により、発行済株式総数が2,152株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円増加しております。

7. 株式分割 1 : 4

8. 平成17年10月1日から平成18年9月30日までの間に新株予約権の行使 (旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む) により、発行済株式総数が704株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

9. 平成18年10月1日から平成19年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が160株、資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加しております。

10. 平成20年11月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が0.8株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の 状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	20	71	20	1	4,692	4,811	—
所有株式数 (株)	—	4,902	1,571	46,983	2,507	2	29,406	85,371	1.8
所有株式数の 割合(%)	—	5.74	1.84	55.03	2.94	0.00	34.45	100.00	—

(注) 自己株式4株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44,624	52.27
相浦一成	東京都渋谷区	3,201	3.75
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,357	2.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,389	1.63
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	606	0.71
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ ア イエスジー エフイーーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部内)	571	0.67
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本 証券代行株式会社バックオフィス部内)	520	0.61
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ヨナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデ ンプレイスタワー)	502	0.59
辻本昌義	東京都世田谷区	472	0.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	435	0.51
計	—	54,677	64.04



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,367	85,367	—
端株	普通株式 1.8	—	—
発行済株式総数	85,372.8	—	—
総株主の議決権	—	85,367	—

## ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-9-5	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年12月15日定時株主総会)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成16年12月15日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当担当者のうち5名は、退職により権利を喪失しております。

(平成17年12月20日定時株主総会)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成17年12月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 17名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 割当担当者のうち4名は、退職により権利を喪失しております。

決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 40名（注） 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）割当担当者のうち12名は、退職により権利を喪失しております。

(平成20年12月16日定時株主総会)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年12月16日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については、この有価証券報告書提出日以降に開催される当社取締役会決議をもって決定するものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする。 なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする）または株式併合を行う場合は、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成23年12月17日から平成27年12月16日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満は切上げ）または割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）のいずれか高い方の金額とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社、当社子会社または当社関係会社の取締役（社外取締役を含む）、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役（社外取締役を含む）もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- (3) その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の「株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額に準じて決定された金額に、(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前述の2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由
  - ① 以下のiからiiiまでに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合には当該議案につき当社取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合においては、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得する。
    - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ii 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ③ 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ④ 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	0.8	74,320

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	0.8	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4.0	—	4.0	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を継続すると共に、株主に対する安定した利益還元も継続していくことを経営の重要課題と考え、配当性向の目標を「連結当期純利益の35%を目処」とする配当政策の基本方針を定め、平成18年9月期より期末配当を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、企業体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、期末配当の年1回の剰余金の配当を計画しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当連結会計年度一株当たり配当金は1,750円を実施いたしました。また、次期につきましては2,000円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。会社法施行により配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、配当に関する定款の定め、四半期配当の実施等に関しては、特段の変更を予定しておりません。

なお、当連結会計年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年12月16日 株主総会決議	149	1,750

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	—	(5,000,000) (□455,000)	(670,000)	(275,000)	(171,000) 106,100
最低(円)	—	(1,500,000) (□381,000)	(223,000)	(70,100)	(92,000) 92,400

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、( )表示をしております。

なお、平成17年4月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	(120,000)	(137,000)	(134,000)	(117,000)	(115,000)	(122,900) 106,100
最低(円)	(104,000)	(113,000)	(113,000)	(99,800)	(98,500)	(92,000) 92,400

(注) 最高・最低株価は、平成20年9月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、( )表示をしております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		熊谷 正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成7年5月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成8年12月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役社長就任 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長就任 平成12年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長就任 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長退任 同社取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長就任（現任） 平成16年12月 当社取締役会長就任（現任） 平成17年3月 J W o r d 株式会社代表取締役会長就任 平成19年3月 同社代表取締役会長退任 同社取締役会長（現任） 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長就任（現任） GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長就任（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表就任（現任）	(注) 3	—
代表取締役社長		相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役就任 平成18年3月 GMOインターネット株式会社取締役就任	(注) 3	3,201
専務取締役	経営企画室長	村松 竜	昭和45年4月8日生	平成6年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成11年12月 株式会社ペイメント・ワン代表取締役就任 平成13年5月 同社代表取締役最高経営責任者就任 平成16年12月 当社専務取締役経営企画室長就任 平成19年12月 当社専務取締役経営企画室長就任（現任）	(注) 3	59
取締役	管理部長	木村 泰彦	昭和38年3月28日生	昭和59年3月 朝日クレジット株式会社（現株式会社オーエムシーカード）入社 平成13年12月 当社入社 平成14年10月 当社監査室長 平成16年10月 当社管理部長 平成17年12月 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 3	71



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業本部本部長	大嶋 正	昭和38年8月15日生	昭和63年4月 日産チェリー東京販売株式会社(現日産プリンス東京販売株式会社)入社 平成12年2月 当社入社 平成15年10月 当社営業部長 平成18年11月 当社営業統括部長兼事業開発部長 平成18年12月 当社取締役営業統括部長兼事業開発部長就任 平成19年1月 当社取締役営業統括部長就任 平成19年8月 当社取締役営業部門管掌 平成20年12月 取締役営業本部本部長就任(現任)	(注) 3	1
取締役	カスタマーシステム本部本部長兼システム部長	市田 員史	昭和27年3月3日生	昭和53年1月 株式会社ジェー エム エー システムズ入社 昭和61年6月 日本コムネット株式会社(現エー・アンド・アイ システム株式会社)入社 平成18年1月 当社入社社長室長 平成20年5月 当社システム部長 平成20年12月 取締役カスタマーシステム本部本部長兼システム部長就任(現任)	(注) 3	—
取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成6年3月 同社取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長就任 平成10年4月 同社常務取締役金融システム事業部長就任 平成12年4月 同社専務取締役サービス事業担当就任 平成14年4月 同社取締役副社長営業部門担当就任 平成16年10月 当社顧問就任 平成17年2月 株式会社日本総合研究所副社長執行役員就任 平成18年6月 株式会社ジェイス社外取締役就任(現任) 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューションズ代表取締役社長兼最高執行役員就任(現任) 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		佐藤 明夫	昭和41年2月4日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)三井安田法律事務所 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院)兼任講師(現任) 平成17年6月 株式会社アミューズ監査役就任(現任) 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社監査役就任(現任) 平成19年11月 当社顧問就任 平成20年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		神田 康弘	昭和32年11月15日生	昭和57年4月 朝日クレジット株式会社(現株式会社オーエムシーカード)入社 平成8年1月 当社入社 平成10年8月 当社管理部次長 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	75
監査役		鈴木 章洋	昭和13年9月9日生	昭和36年4月 日本ナショナル金銭登録機株式会社(現日本NCR株式会社)入社 昭和58年9月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社(現Profit Cube株式会社)代表取締役社長就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		安田 昌史	昭和46年6月10日生	平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 インターネット株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 平成13年9月 同社経営戦略室長 平成14年3月 同社取締役就任 平成15年3月 同社グループ経営戦略担当兼IR担当 同社常務取締役就任 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役就任（現任） 平成16年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 平成16年12月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役就任 株式会社paperboy&co. 監査役就任（現任） 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役就任（現任） 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括就任（現任）	(注) 4	—
監査役		飯沼 孝壮	昭和42年1月7日生	平成2年11月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成12年4月 当社入社 平成12年6月 当社監査役就任 平成12年8月 当社取締役管理部長就任 平成14年1月 当社取締役公開準備室長就任 平成14年1月 税理士法人飯沼総合会計 社員就任 平成15年11月 株式会社やまやコミュニケーションズ監査役就任（現任） 平成16年1月 当社取締役公開準備担当就任 平成16年7月 株式会社食卓通販取締役就任 平成17年10月 当社取締役就任 平成17年12月 当社監査役就任（現任） 平成19年4月 税理士法人飯沼総合会計代表社員就任（現任）	(注) 6	105
計						3,592

- (注) 1. 取締役小名木正也氏及び取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木章洋氏及び監査役安田昌史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年12月16日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成20年12月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成18年12月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成17年12月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『社会の進歩発展に貢献する事で、同志の心物両面の豊かさを追求する』を経営理念としております。

■市場を開拓・創造する強い意思と誠実かつ公正正大な事業展開により、社会の進歩発展に貢献します。

■同志とは、信じあえる高潔な役職員、お客様、及びお取引いただいている事業関連者を指します。

■当社役職員は、豊かな心、真の問題解決力、高い専門性を発揮し、お客様と価値の交換を行う事により、心物両面の豊かさを追求します。

この経営理念に基づいて当社グループは、日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命と考え、以下を基本方針として事業を推進しております。

#### ・時流への適応

先進性 製品の技術的優位性の確保に努めます。

柔軟性 成長市場でのスピード感のある提案活動を実践します。

#### ・存在価値の確立

独自性 お客様視点のサービスを通じて存在意義の確保に努めます。

収益性 収益性向上の追究により競合他社を圧倒し業界での地位を揺るぎないものといたします。

自主性・教育 自己完結度の高いビジネスマンを目指し、成果、姿勢、マインド全ての面で見本となります。

#### ・利益の条件の追求

社会性 健全なビジネスに徹し、クレジットカード決済における未開拓市場を積極的に開拓し続けます。

合理性 経済合理性を常に念頭に置き公平な立場で経営判断を迅速に下していきます。

#### ・株主への責務

資本効率を意識し株主価値の向上に努めます。積極的なIR活動を行い、株主及び投資家の皆様向けに適宜、適切な情報提供を行います。

上記の方針に基づき当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。この目的を実現するためにも、株主や投資家の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

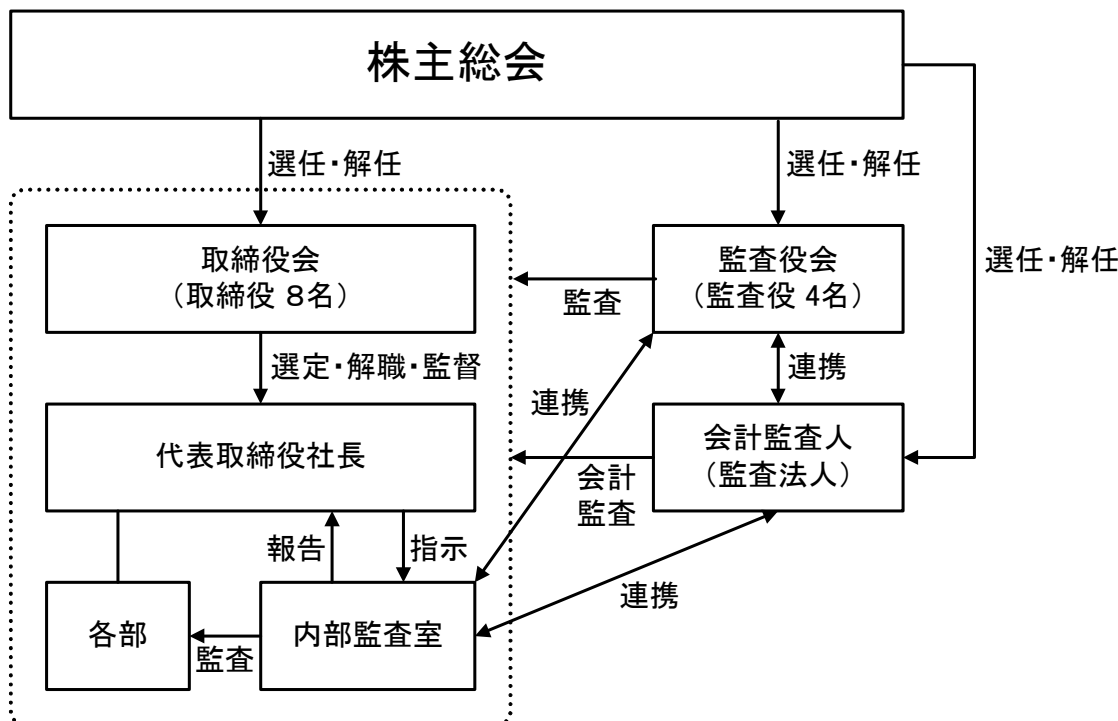
#### ①会社の機関の内容の状況

当社は監査役制度を採用しております。平成20年9月30日現在、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。監査役会は月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催を行っております。

当社の取締役会は取締役8名と監査役4名で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また月次決算につきましては、毎月1回の定時取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

取締役候補者の指名に関しては、各取締役相互、及び課長以上の管理職による360度評価制度を基に総合判断し、株主総会に諮っております。報酬に関しては、貢献度と当社における役割をベースに審議し、決定しております。

なお、本年12月16日開催の第15期定時株主総会において、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実と業務執行の監督機能の向上を目指した体制を整えることを目的として社外取締役1名を増員し、有価証券報告書提出日現在における取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）と監査役4名で構成されております。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査室（1名）を設置し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、業務運営・会社財産の保全・管理状況及び適正な財務諸表等の作成状況の実態を調査し、諸法令・定款及び社内規程への準拠性を確かめることにより、経営の合理化・効率化と業務の適正な運営のための内部統制が、適切に構築・運用されていることを確かめることにあります。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

## ③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任し監査契約を締結しております。当期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は、以下のとおりであります。

なお継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
 指定有限責任社員 業務執行社員 斉藤浩史  
 指定有限責任社員 業務執行社員 岡本和巳
- ・監査業務に係わる補助者の構成  
 公認会計士2名、会計士補等4名

## (3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関して、当社では、代表取締役社長を中心に全部室の所属長をリーダーとして全社でリスク管理に取り組んでおります。リスク管理は企業価値を維持・向上する仕組みであるとの認識の下、コストと効果の関連等の経営的視点からヘッジ・低減・回避・維持等を判断しております。

また取締役会で決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社ではリスク管理に関する規程等を充実させ、内部監査室が各部室のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

さらに代表取締役社長が従業員に対してリスク管理の重要性を常に説いておりますが、平成19年10月より設置した内部監査室が内部統制システム構築を主導しており、内部統制の軸をリスク管理と捉え各部室会議において内部統制構築のみならず、リスク管理（リスクプロファイル、リスクコントロール）の重要性及び方法等を共有し、全従業員がリスク管理への意識を高めるべく啓蒙活動を行っております。

またリスク管理体制強化の一環として、平成18年4月28日、当社事業所全てを対象範囲とし、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準Ver. 2.0への適合認証を、上場決済処理サービス会社として初めて取得いたしました。加えて平成19

年4月27日には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001:2005(国内規格JIS Q27001:2006)の認証を取得しました。これらの認証取得は、平成18年10月にISMS認証基準が国際規格化、及びJIS化されたことを受け移行審査を経て承認されたものであり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが厳格な国際基準に準拠し適切で安全であると客観的な判定を受けたこととなります。当社グループは、今後も定めたセキュリティポリシーに従って管理策の定着と改善のための社内教育・監視体制等を徹底し信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

#### (4) 役員報酬・監査報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬、監査報酬の内容は次のとおりであります。

[取締役及び監査役に支払った報酬]

取締役 7名 58,950千円(うち、社外取締役1名 3,150千円)

監査役 3名 14,160千円(うち、社外監査役1名 3,960千円)

(注)上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額38,400千円を支払っております。

[監査報酬]

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 13,500千円

上記以外の報酬の金額 3,987千円

#### (5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

当社の社外監査役である安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括、GMOホスティング&セキュリティ株式会社取締役、株式会社paperboy&co. 監査役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役その他の兼務を行なっております。また、社外監査役である鈴木章洋氏は当社株式を80株保有しておりますが、この他は当社との間には人的関係、取引関係その他の特別な利害關係はございません。

#### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### (7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### (8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ① 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ② 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

##### ③ 監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

##### ④ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### (10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。  
前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,569,858		5,315,596	
2. 売掛金		237,979		281,041	
3. 商品		167		157	
4. 貯蔵品		50		76	
5. 前渡金		154,074		127,373	
6. 前払費用		17,616		20,859	
7. 繰延税金資産		22,520		29,237	
8. 未収入金		10,777		16,798	
9. その他		57,446		773	
貸倒引当金		△10,131		△9,886	
流動資産合計		5,060,356	87.3	5,782,026	89.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		28,746		28,746	
減価償却累計額		△7,099		△10,736	
(2) 工具器具備品		171,105		170,395	
減価償却累計額		△64,341		△97,888	
有形固定資産合計			2.2	90,516	1.4
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		96		70	
(2) 商標権		3,726		3,049	
(3) ソフトウェア		229,206		320,709	
(4) のれん		45,513		42,912	
(5) その他		30,734		19,603	
無形固定資産合計		309,277	5.4	386,344	5.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		164,067		90,637	
(2) 従業員長期貸付金		306		3,157	
(3) 破産更生債権等		4,614		8,002	
(4) 長期前払費用		4,570		3,547	
(5) 敷金保証金		87,676		87,680	
(6) 繰延税金資産		38,905		39,720	
貸倒引当金		△4,614		△8,002	
投資その他の資産合計		295,526	5.1	224,743	3.5
固定資産合計		733,214	12.7	701,605	10.8
資産合計		5,793,570	100.0	6,483,631	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		50,665		49,758	
2. 未払金		54,171		59,166	
3. 未払法人税等		137,513		192,448	
4. 未払消費税等		22,435		26,265	
5. 前受金		2,568		2,714	
6. 預り金		2,919,679		3,248,278	
7. 前受収益		431		431	
8. 賞与引当金		21,348		23,303	
9. その他		1,711		3,054	
流動負債合計		3,210,524	55.4	3,605,420	55.6
II 固定負債					
1. 預り保証金		3,649		3,649	
固定負債合計		3,649	0.1	3,649	0.1
負債合計		3,214,174	55.5	3,609,070	55.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		655,241	11.3	655,241	10.1
2. 資本剰余金		915,163	15.8	915,163	14.1
3. 利益剰余金		989,441	17.1	1,301,468	20.1
4. 自己株式		△4,500	△0.1	△4,500	△0.1
株主資本合計		2,555,346	44.1	2,867,373	44.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		24,050	0.4	7,188	0.1
評価・換算差額等合計		24,050	0.4	7,188	0.1
純資産合計		2,579,396	44.5	2,874,561	44.3
負債純資産合計		5,793,570	100.0	6,483,631	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		1,945,011	100.0		2,207,071	100.0
II 売上原価			318,497	16.4		376,997	17.1
売上総利益			1,626,514	83.6		1,830,074	82.9
III 販売費及び一般管理費			984,589	50.6		1,053,821	47.7
営業利益			641,925	33.0		776,253	35.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息			3,643			950	
2. 受取配当金			93			379	
3. 受取賃借料			319			—	
4. 受取保険金			—			4,885	
5. その他		650	4,707	0.2	1,342	7,557	0.3
V 営業外費用							
1. 為替差損		24			117		
2. 支払手数料		—			27,179		
3. 株式交付費		227			—		
4. その他		471	722	0.0	7	27,303	1.2
経常利益			645,909	33.2		756,506	34.3
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	32,009	32,009	1.5
VII 特別損失	※2						
1. 固定資産除却損		53			—		
2. 投資有価証券評価損		—	53	0.0	30,300	30,300	1.4
税金等調整前当期純利益			645,855	33.2		758,216	34.4
法人税、住民税及び事業税		234,534			314,100		
法人税等調整額	34,109	268,643	13.8	4,036	318,136	14.5	
当期純利益			377,212	19.4		440,080	19.9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	—	2,273,144
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	—	11,500
剰余金の配当 (千円)	—	—	△106,511	—	△106,511	—	△106,511
当期純利益 (千円)	—	—	377,212	—	377,212	—	377,212
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純 額) (千円)	—	—	—	—	—	24,050	24,050
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	5,750	5,749	270,701	—	282,201	24,050	306,251
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	989,441	△4,500	2,555,346	24,050	2,579,396

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	989,441	△4,500	2,555,346	24,050	2,579,396
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (千円)	—	—	△128,053	—	△128,053	—	△128,053
当期純利益 (千円)	—	—	440,080	—	440,080	—	440,080
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純 額) (千円)	—	—	—	—	—	△16,862	△16,862
連結会計年度中の変動額合 計 (千円)	—	—	312,027	—	312,027	△16,862	295,165
平成20年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	1,301,468	△4,500	2,867,373	7,188	2,874,561

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		645,855	758,216
減価償却費		87,613	114,996
のれん償却額		2,600	2,600
引当金の増減額 (減少:△)		487	5,096
受取利息及び受取配当金		△3,737	△1,329
為替差損益 (差益:△)		24	117
株式交付費		227	—
投資有価証券売却益		—	△32,009
固定資産除却損		53	—
投資有価証券評価損		—	30,300
売上債権の増減額 (増加:△)		4,394	△46,450
たな卸資産の増減額 (増加:△)		88	△16
前渡金の増減額 (増加:△)		△134,456	26,701
未収入金の増減額 (増加:△)		△2,205	△6,021
仕入債務の増減額 (減少:△)		12,956	△907
預り金の増減額 (減少:△)		1,225,160	328,598
その他		△54,056	57,320
小計		1,785,008	1,237,215
利息及び配当金の受取額		3,737	1,329
法人税等の支払額		△281,128	△259,327
営業活動による キャッシュ・フロー		1,507,617	979,217

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△100,000	—
定期預金の払戻による収入		100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出		△82,004	△2,151
無形固定資産の取得による支出		△155,087	△147,517
投資有価証券の取得による支出		△20,517	△4,800
投資有価証券の売却による収入		—	51,509
敷金の支出		△12,021	—
敷金の返還による収入		1,007	—
預り保証金の返還による支出		△17,303	—
その他		△4,350	△3,692
投資活動による キャッシュ・フロー		△290,277	△6,651
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		11,272	—
配当金の支払額		△104,799	△126,710
財務活動による キャッシュ・フロー		△93,526	△126,710
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△24	△117
V 現金及び現金同等物の増減 額 (減少: △)		1,123,788	845,738
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		3,346,069	4,469,858
VII 現金及び現金同等物の期末 残高	※1	4,469,858	5,315,596

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イプシロン株式会社	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社であるイプシロン株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社であるイプシロン株式会社は決算期変更を行っており、決算日を3月31日から9月30日に変更しております。従って、同社は平成20年9月30日において6ヶ月間の決算を実施しておりますが、前連結会計年度では、同社の平成19年9月30日において実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しており、当連結会計年度は、同社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの期間に係る財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産          商品          個別法による原価法          貯蔵品          個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産          定率法          主な耐用年数          建物 6～15年          工具器具備品 4～15年          (会計方針の変更)          法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。          これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          商品          同左          貯蔵品          同左</p> <p>① 有形固定資産          同左</p> <p>(追加情報)          法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。          なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上</p> <p>自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上</p> <p>上記以外のもの 定額法</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>株式交付費 支出時全額費用処理</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>市場販売目的ソフトウェア 同左</p> <p>自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>上記以外のもの 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、20年間で均等償却しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん」と表示しております。	—————
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「のれん償却額」と表示しております。	—————



注記事項

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">360,883千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,348千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,304千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度において、「役員報酬」に含めて処理しておりました「使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額」(前連結会計年度21,615千円)は、金額的重要性が増したため、明瞭表示の観点から、当連結会計年度より「給与手当」に含めて処理しております。</p> <p>これに伴い、上記主要な費目及び金額の「給与手当」には、前連結会計年度において「役員報酬」として処理しておりました「使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額」35,421千円を含めて処理しております。</p>	給与手当	360,883千円	賞与引当金繰入額	21,348千円	貸倒引当金繰入額	9,304千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">396,309千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23,303千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,070千円</td> </tr> </table>	給与手当	396,309千円	賞与引当金繰入額	23,303千円	貸倒引当金繰入額	6,070千円
給与手当	360,883千円												
賞与引当金繰入額	21,348千円												
貸倒引当金繰入額	9,304千円												
給与手当	396,309千円												
賞与引当金繰入額	23,303千円												
貸倒引当金繰入額	6,070千円												
<p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">53千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	53千円	<p>※2. _____</p>										
工具器具備品	53千円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	85,212.8	160	—	85,372.8
合計	85,212.8	160	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加160株は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	128,053	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月20日

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	85,372.8	—	—	85,372.8
合計	85,372.8	—	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月19日 定時株主総会	普通株式	128,053	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月16日 定時株主総会	普通株式	149,395	利益剰余金	1,750	平成20年9月30日	平成20年12月17日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,569,858千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 100,000千円 現金及び現金同等物 <u>4,469,858千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 5,315,596千円 現金及び現金同等物 <u>5,315,596千円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>14,965</td> <td>37,853</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>24,396</td> <td>61,709</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>39,362</td> <td>99,562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	14,965	37,853	ソフトウェア	86,106	24,396	61,709	合計	138,925	39,362	99,562	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>25,528</td> <td>27,289</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>41,618</td> <td>44,488</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>67,147</td> <td>71,777</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	25,528	27,289	ソフトウェア	86,106	41,618	44,488	合計	138,925	67,147	71,777
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	52,818	14,965	37,853																														
ソフトウェア	86,106	24,396	61,709																														
合計	138,925	39,362	99,562																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	52,818	25,528	27,289																														
ソフトウェア	86,106	41,618	44,488																														
合計	138,925	67,147	71,777																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27,182千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">74,845千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102,028千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	27,182千円	1年超	74,845千円	合計	102,028千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">28,162千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46,683千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74,845千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	28,162千円	1年超	46,683千円	合計	74,845千円																				
1年内	27,182千円																																
1年超	74,845千円																																
合計	102,028千円																																
1年内	28,162千円																																
1年超	46,683千円																																
合計	74,845千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,363千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,785千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,127千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30,363千円	減価償却費相当額	27,785千円	支払利息相当額	4,127千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,363千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,785千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,181千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30,363千円	減価償却費相当額	27,785千円	支払利息相当額	3,181千円																				
支払リース料	30,363千円																																
減価償却費相当額	27,785千円																																
支払利息相当額	4,127千円																																
支払リース料	30,363千円																																
減価償却費相当額	27,785千円																																
支払利息相当額	3,181千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,500	48,050	40,550
	小計	7,500	48,050	40,550
合計		7,500	48,050	40,550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	115,455
非上場新株予約権	562

当連結会計年度(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,000	15,120	12,120
	小計	3,000	15,120	12,120
合計		3,000	15,120	12,120

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,509	32,009	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	74,955
非上場新株予約権	562

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について30,300千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

当社グループは、退職一時金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 8名	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 848株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月16日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月16日 平成26年12月15日	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	704	200	297
付与	—	—	—
失効	—	10	26
権利確定	704	—	—
未確定残	—	190	271
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	704	—	—
権利行使	160	—	—
失効	—	—	—
未行使残	544	—	—

② 単価情報

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	207,200	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—



当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 8名	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 848株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成16年12月16日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月16日 平成26年12月15日	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年12月25日付の株式分割（1：4）、平成17年11月18日付の株式分割（1：4）に伴い調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	190	271
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	190	271
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	544	—	—
権利確定	—	190	271
権利行使	—	—	—
失効	—	10	10
未行使残	544	180	261

②単価情報

	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,292千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,190千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,460千円</td></tr> <tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47,395千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,588千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">77,925千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">77,925千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>    その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16,500千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">61,425千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,190千円	減価償却損金算入限度超過額	5,460千円	営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円	その他	14,588千円	<hr/>		繰延税金資産小計	77,925千円	評価性引当額	－千円	<hr/>		繰延税金資産合計	77,925千円	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	16,500千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	61,425千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,621千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,397千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,805千円</td></tr> <tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">21,989千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">12,328千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,749千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">73,889千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">73,889千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>    その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,932千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">68,957千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>同左</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	8,621千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,397千円	減価償却損金算入限度超過額	7,805千円	営業権償却損金算入限度超過額	21,989千円	投資有価証券評価損否認	12,328千円	その他	18,749千円	<hr/>		繰延税金資産小計	73,889千円	評価性引当額	－千円	<hr/>		繰延税金資産合計	73,889千円	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	4,932千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	68,957千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,190千円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	5,460千円																																																														
営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円																																																														
その他	14,588千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産小計	77,925千円																																																														
評価性引当額	－千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産合計	77,925千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	16,500千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産の純額	61,425千円																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	8,621千円																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,397千円																																																														
減価償却損金算入限度超過額	7,805千円																																																														
営業権償却損金算入限度超過額	21,989千円																																																														
投資有価証券評価損否認	12,328千円																																																														
その他	18,749千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産小計	73,889千円																																																														
評価性引当額	－千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産合計	73,889千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	4,932千円																																																														
<hr/>																																																															
繰延税金資産の純額	68,957千円																																																														

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区	9,651,757	インターネット総合事業	(被所有) 直接 52.3	3	余剰資金の運用	資金の預入	900,000	関係会社預け金	-
								利息の受取	3,211	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預け金は、同社並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とする「キャッシュマネジメントサービス」により、同社へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。

受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社paperboy&co.	東京都渋谷区	74,453	レンタルサーバー事業	-	2	当社サービスの提供	カード決済 代行業務売上	2,559	預り金	66,875

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

類似事例等を参考に協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	30,214.74円	1株当たり純資産額	33,672.28円
1株当たり当期純利益金額	4,421.09円	1株当たり当期純利益金額	5,155.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,402.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,142.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	377,212	440,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,212	440,080
期中平均株式数(株)	85,321.15	85,368.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	355	208
(うち新株予約権)	(355)	(208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 461個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 441個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	当社は、平成20年12月16日開催の第15期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し「ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任すること」を決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			4,141,949		4,662,415	
2. 売掛金	※1		228,789		259,300	
3. 商品			167		157	
4. 貯蔵品			50		76	
5. 前渡金			154,074		127,373	
6. 前払費用			17,465		20,730	
7. 繰延税金資産			21,117		25,824	
8. 未収入金	※1		12,077		15,475	
9. その他	※1		63,333		7,099	
貸倒引当金			△9,971		△9,563	
流動資産合計			4,629,054	85.7	5,108,888	87.3
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		28,746		28,746		
減価償却累計額		△7,099	21,646	△10,736	18,009	
(2) 工具器具備品		163,671		162,623		
減価償却累計額		△60,804	102,867	△93,286	69,336	
有形固定資産合計			124,514	2.3	87,346	1.5
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			96		70	
(2) 商標権			3,726		3,049	
(3) ソフトウェア			207,538		296,576	
(4) その他			25,842		19,603	
無形固定資産合計			237,204	4.4	319,299	5.4

		前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			164,067			90,637	
(2) 関係会社株式			118,295			118,295	
(3) 従業員長期貸付金			306			3,157	
(4) 破産更生債権等			4,120			7,568	
(5) 長期前払費用			4,570			3,547	
(6) 敷金保証金			87,676			87,678	
(7) 繰延税金資産			38,905			35,867	
貸倒引当金			△4,120			△7,568	
投資その他の資産合計			413,821	7.6		339,183	5.8
固定資産合計			775,539	14.3		745,829	12.7
資産合計			5,404,594	100.0		5,854,718	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		49,370		46,842	
2. 未払金		53,220		57,341	
3. 未払法人税等		124,140		166,490	
4. 未払消費税等		20,916		21,965	
5. 前受金		2,568		2,714	
6. 預り金		2,588,343		2,752,296	
7. 前受収益		431		431	
8. 賞与引当金		17,922		18,618	
9. その他		1,711		3,054	
流動負債合計		2,858,624	52.9	3,069,754	52.4
II 固定負債					
1. 預り保証金		3,649		3,649	
固定負債合計		3,649	0.1	3,649	0.1
負債合計		2,862,274	53.0	3,073,404	52.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		655,241	12.1	655,241	11.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		915,163		915,163	
資本剰余金合計		915,163	17.0	915,163	15.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		952,364		1,208,221	
利益剰余金合計		952,364	17.6	1,208,221	20.7
4. 自己株式		△4,500	△0.1	△4,500	△0.1
株主資本合計		2,518,270	46.6	2,774,126	47.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		24,050	0.4	7,188	0.1
評価・換算差額等合計		24,050	0.4	7,188	0.1
純資産合計		2,542,320	47.0	2,781,314	47.5
負債純資産合計		5,404,594	100.0	5,854,718	100.0



## ②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		
I 売上高							
1. イニシャル売上		202,930		242,841			
2. ランニング売上		1,382,557		1,428,372			
3. 加盟店売上		263,099	1,848,587	339,412	2,010,626	100.0	100.0
II 売上原価							
1. イニシャル売上原価		22,786		23,203			
2. ランニング売上原価		246,827		269,764			
3. 加盟店売上原価		38,343	307,957	49,210	342,179	16.7	17.0
売上総利益			1,540,629		1,668,447	83.3	83.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		49,539		73,110			
2. 給与手当		360,883		377,042			
3. 法定福利費		55,350		55,908			
4. 賞与引当金繰入額		17,922		18,618			
5. 貸倒引当金繰入額		8,606		5,640			
6. 減価償却費		71,854		94,595			
7. 支払家賃		58,980		65,787			
8. 業務委託費		57,738		80,990			
9. その他		280,497	961,373	226,856	998,549	52.0	49.7
営業利益			579,255		669,897	31.3	33.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3,325		187			
2. 受取配当金		93		379			
3. 受取手数料	※1	18,605		9,188			
4. 受取賃借料		319		—			
5. 受取保険金		—		4,885			
6. 雑収入		615	22,959	1,342	15,982	1.2	0.8
V 営業外費用							
1. 為替差損		24		117			
2. 支払手数料		—		27,179			
3. 株式交付費		227		—			
4. 雑損失		471	722	7	27,303	0.0	1.3
経常利益			601,492		658,576	32.5	32.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※2						
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	32,009	32,009	1.5
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損		53			—		
2. 投資有価証券評価損		—	53	0.0	30,300	30,300	1.5
税引前当期純利益			601,438	32.5		660,286	32.8
法人税、住民税及び事業税		221,071			266,478		
法人税等調整額		35,512	256,583	13.8	9,899	276,377	13.7
当期純利益		344,855	18.7		383,909	19.1	

イニシャル売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		62		167	
2. 商品仕入高		186		—	
合計		248		167	
3. 期末商品たな卸高		167	81	157	9
II 外注費			17,697		17,961
III 経費	※1		5,007		5,232
イニシャル売上原価			22,786		23,203
			100.0		100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	4,042	3,642

ランニング売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		189,776	76.9	203,108	75.3
II 経費	※1	57,051	23.1	66,655	24.7
ランニング売上原価		246,827	100.0	269,764	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信費 (千円)	25,960	24,151
取次手数料 (千円)	12,054	21,881

加盟店売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費	※1	38,343	100.0	49,210	100.0
加盟店売上原価		38,343	100.0	49,210	100.0

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
取次手数料 (千円)	38,343	49,210

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金				
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	—	2,268,425
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	—	11,500
剰余金の配当(千円)	—	—	△106,511	—	△106,511	—	△106,511
当期純利益(千円)	—	—	344,855	—	344,855	—	344,855
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	—	—	—	—	—	24,050	24,050
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,750	5,749	238,344	—	249,844	24,050	273,894
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	952,364	△4,500	2,518,270	24,050	2,542,320

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金				
			繰越利益 剰余金				
平成19年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	952,364	△4,500	2,518,270	24,050	2,542,320
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(千円)	—	—	△128,053	—	△128,053	—	△128,053
当期純利益(千円)	—	—	383,909	—	383,909	—	383,909
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	—	—	—	—	—	△16,862	△16,862
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	255,856	—	255,856	△16,862	238,994
平成20年9月30日 残高 (千円)	655,241	915,163	1,208,221	△4,500	2,774,126	7,188	2,781,314

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ773千円減少しております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上 上記以外のもの 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左  (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左  自社利用ソフトウェア 同左  上記以外のもの 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時全額費用処理	—————
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「役員報酬」に含めて表示しておりました「使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額」(当事業年度35,421千円)は、金額的重要性が増したため、明瞭表示の観点から、当事業年度より販売費及び一般管理費の「給与手当」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「役員報酬」に含めて表示していた「使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額」は21,615千円であります。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
※1. 関係会社に対する資産 区分掲記された科目以外で関係会社に対する資産は、合計で59,503千円であります。	※1. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取手数料 18,605千円	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取手数料 9,188千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 53千円	※2. _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>14,965</td> <td>37,853</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>24,396</td> <td>61,709</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>39,362</td> <td>99,562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	14,965	37,853	ソフトウェア	86,106	24,396	61,709	合計	138,925	39,362	99,562	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>25,528</td> <td>27,289</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>41,618</td> <td>44,488</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>67,147</td> <td>71,777</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	25,528	27,289	ソフトウェア	86,106	41,618	44,488	合計	138,925	67,147	71,777
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	52,818	14,965	37,853																														
ソフトウェア	86,106	24,396	61,709																														
合計	138,925	39,362	99,562																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	52,818	25,528	27,289																														
ソフトウェア	86,106	41,618	44,488																														
合計	138,925	67,147	71,777																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 27,182千円	1年内 28,162千円																																
1年超 74,845千円	1年超 46,683千円																																
合計 102,028千円	合計 74,845千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 30,363千円	支払リース料 30,363千円																																
減価償却費相当額 27,785千円	減価償却費相当額 27,785千円																																
支払利息相当額 4,127千円	支払利息相当額 3,181千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																



(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>7,292千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,952千円</td></tr><tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>5,460千円</td></tr><tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td>47,395千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>13,423千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>76,522千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>76,522千円</td></tr><p>繰延税金負債</p><table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>16,500千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>60,022千円</td></tr></table></table>	賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,952千円	減価償却損金算入限度超過額	5,460千円	営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円	その他	13,423千円	繰延税金資産小計	76,522千円	評価性引当額	－千円	繰延税金資産合計	76,522千円	その他有価証券評価差額金	16,500千円	繰延税金資産の純額	60,022千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>7,576千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>4,393千円</td></tr><tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>4,583千円</td></tr><tr><td>営業権償却損金算入限度超過額</td><td>21,989千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td>12,328千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>15,754千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>66,623千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>66,623千円</td></tr><p>繰延税金負債</p><table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,932千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>61,691千円</td></tr></table></table>	賞与引当金損金算入限度超過額	7,576千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,393千円	減価償却損金算入限度超過額	4,583千円	営業権償却損金算入限度超過額	21,989千円	投資有価証券評価損否認	12,328千円	その他	15,754千円	繰延税金資産小計	66,623千円	評価性引当額	－千円	繰延税金資産合計	66,623千円	その他有価証券評価差額金	4,932千円	繰延税金資産の純額	61,691千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,292千円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,952千円																																										
減価償却損金算入限度超過額	5,460千円																																										
営業権償却損金算入限度超過額	47,395千円																																										
その他	13,423千円																																										
繰延税金資産小計	76,522千円																																										
評価性引当額	－千円																																										
繰延税金資産合計	76,522千円																																										
その他有価証券評価差額金	16,500千円																																										
繰延税金資産の純額	60,022千円																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	7,576千円																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,393千円																																										
減価償却損金算入限度超過額	4,583千円																																										
営業権償却損金算入限度超過額	21,989千円																																										
投資有価証券評価損否認	12,328千円																																										
その他	15,754千円																																										
繰延税金資産小計	66,623千円																																										
評価性引当額	－千円																																										
繰延税金資産合計	66,623千円																																										
その他有価証券評価差額金	4,932千円																																										
繰延税金資産の純額	61,691千円																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>同左</p>																																										

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	29,780.44円	1株当たり純資産額	32,579.98円
1株当たり当期純利益金額	4,041.85円	1株当たり当期純利益金額	4,497.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,025.07円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,486.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	344,855	383,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	344,855	383,909
期中平均株式数(株)	85,321.15	85,368.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	355	208
(うち新株予約権)	(355)	(208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 461個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 441個)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
—————	当社は、平成20年12月16日開催の第15期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を含む）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し「ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任すること」を決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社イージェーワークス	200	30,000
		株式会社ネットプロテクションズ	1,000	22,950
		株式会社フルスピード	100	15,120
		クオンタムジャンプジャパン株式会社	181	9,955
		株式会社リアルワールド	40	5,000
		株式会社ロックオン	16	4,800
		SHOPPING. JP株式会社	3	2,250
		小計	1,540	90,075
		計	1,540	90,075

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (個)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(新株予約権) クオンタムジャンプジャパン株式会社	225	562
		(新株予約権) 株式会社リアルワールド	5	—
		小計	230	562
		計	230	562

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,746	—	—	28,746	10,736	3,637	18,009
工具器具備品	163,671	2,429	3,477	162,623	93,286	35,960	69,336
有形固定資産計	192,418	2,429	3,477	191,370	104,023	39,597	87,346
無形固定資産							
特許権	171	—	—	171	100	26	70
商標権	6,776	—	—	6,776	3,727	677	3,049
ソフトウェア	308,452	156,757	—	465,209	168,632	67,719	296,576
その他	25,842	154,640	160,879	19,603	—	—	19,603
無形固定資産計	341,242	311,397	160,879	491,760	172,461	68,423	319,299
長期前払費用	5,700	837	350	6,188	2,640	1,860	3,547
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加	ソフトウェア仮勘定からの振替によるもの	156,757千円
その他の増加	主にソフトウェア仮勘定の増加であり、新規サービスの為のシステム開発費用	154,538千円
その他の減少	ソフトウェアへの振替	156,757千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,091	17,132	2,600	11,491	17,132
賞与引当金	17,922	18,618	17,922	—	18,618

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	176
預金	
普通預金	4,662,238
小計	4,662,415
合計	4,662,415

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	10,884
楽天株式会社	7,380
株式会社アルメックス	5,918
日本放送協会	4,997
デル株式会社	4,817
その他	225,302
合計	259,300

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
228,789	2,111,157	2,080,646	259,300	88.9	42.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
フレームリレー	91
オラクルライト	66
合計	157

## ④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
クオカード	69
Suica	7
合計	76

## ⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
TIS株式会社	12,512
株式会社CSK-ITマネジメント	8,331
株式会社HASレンタル・サービス	2,656
株式会社リンクアンドサービス	2,407
文殊システム株式会社	2,055
その他	18,878
合計	46,842

## ⑥ 預り金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,158,694
株式会社ジェーシービー	559,417
VJA	480,472
ユーシーカード株式会社	251,775
株式会社クレディセゾン	138,101
その他	163,835
合計	2,752,296

(注) 記載金額の主な内容は、代表加盟サービスに伴うクレジットカード会社からの預り金であり、この預り金の殆どは翌月10日に所定の加盟店手数料を差し引いて加盟店へお支払いするものであります。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 各取次所 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 各取次所 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.gmo-pg.com/ir/">http://www.gmo-pg.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、平成20年12月16日開催の第15期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成21年1月5日をもって端株制度を廃止することとしております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第13期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第14期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第15期中）（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年12月17日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年12月17日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。